

田村市指定有形文化財及び史跡

せいさつおよ あしざわはなだてせいさつばあと
制札及び芦沢花立制札場跡



芦沢花立制札場は、明治3（1870）年に廃止されるまで、旧三春藩全体で93ヶ所設置された制札場のうちのひとつで、岩城街道と川俣道が交差する要所にありました。

明治2（1869）年銘の制札は、縦32cm、横60cm、厚さ3cmの杉材で、江戸から明治に移る時代の転換期にあつて、「三陸磐城 巡察使」の名で、人々の暮らしのあり方を周知したものです（写真左。制札文面は下記）。

*現在、地元の保存会により復元されたものが建てられています（写真右。なお掲げてある制札は複製）。

一 民の悪風越正しく春類事
一 農業越出精しむる事
一 土地を新に開発春る事
一 民能宥越除く事
右之外御為筋之儀者何尔
よら須微賤の者たり共
存寄可申出事
巳 三陸磐城
七月巡察使